



2012年秋冬号  
季刊 No.9



地域福祉優秀実践賞は、少子高齢社会を迎えるにあたって、地域住民が安心して暮らせる福祉コミュニティ構築が我が国の早急の課題となつてゐるため、全国各地で

行われている「住民

が主体的に地域課題  
を解決している優れ

た地域福祉実践」に  
日本地域福祉学会が  
表彰するものです。

学会の全国大会で用  
いられた資料から抜  
粋したものを紹介し  
たいと思います。

今回、コスモスの  
家が評価された点は、  
「23年間にわたって、地域住民のニーズから出発  
した事業を開拓しており、とりわけ、『孤立した  
人を作らないこと』をミッションとして、今日深  
刻化する団地に住む高齢者の孤立の問題に早期か  
ら取り組み、実績を積んでいた」とでした。「制  
度ではなく、地域のニーズ」に基づいて事業を展



日本地域福祉学会会長より  
表彰される渡辺理事長

また、行政、企業、大学、民間福祉事業所、自治会・管理組合、地域住民など、事業や活動を通して培ったネットワークを活用して、地域課題解決に向けた取り組みを実施していることも評価されました。

大きな資本などを持たないNPOにとって、地域の思いや力を結集させて自分たちの地域を作つていくという視点は非常に重要であり、今後も求められます。最後に、こうした実践の積み重ね

地域調査は、地域の将来像を構想する上で重要な役割を果たしました。主たる事業である介護保険事業のみに留まらず、まちづくりに視点をおいた事業展開は先駆的な地域密着型NPOだと評されました。



受賞に際して渡辺理事長は、「人口一万三千人余五千世帯の一小学校区をエリアに二十三年間地域福祉活動を続けてきて、本当に良かった」と喜びとお礼の言葉を述べ、「自治体行政も消極的になり、「自助・共助」など、「新しい公共」の言葉も聞かれますが、私たちがあくまでも日本国憲法をよりどころに、誰もが住んで良かつたと言える三田地域づくりをこれからも進めていきた」と感謝と決意を語りました。

事務局長 本田和隆記

によって「年間1億円  
が運営することにより、  
地域の雇用創出に貢献  
していることも特筆す  
べき点」だとしています。今日の地域・社会  
は、既存の仕組みでは、  
なかなか解決出来ない  
課題が山積しています。  
その中で、地域において自ら雇用を創出し、  
地域課題を解決していく地域密着型NPOコス  
モスの家の存在は、我が国の地域福祉、民間非営  
利組織、コミュニティビジネスなど、様々な分野  
でモデルとなるケースだと思います。

平成二十四年度

## コスモスの家 通常総会開催

昨年起きた3・11東日本大震災・福島原発問題から一年半が経過いたしました。

全国で脱・原発の集会や抗議デモが行われていますが、未だ十万人を超える避難者が苦難の生活を強いられています。

あの未曾有の災害が今日、日本のいつ、どこで起きても不思議ではない現実を冷静に受け止め、東日本の速やかな復興を支援し、安全に安心して住める地域社会の建設と人間が大切にされるまちづくりを進めなくてはならないと思います。

去る6月17日

(日) NPO法

人・秋桜舎の平成24年度通常総会が開かれ、介護保険の改悪に

対して全国的に広がった活動に参加した報告、



三田地域調査研

究会の「孤立しないまちづくり—緊急災害時に備えて」の地域集会など、各事業からの報告があり、それに伴う決算報告、監査報告が承認されました。

### ★9事業・一億を超える活動予算を決定

平成24年度は、新たに保育園事業が加わりました。

民間企業が撤退した後、地域住民の要望にコスモスの家が応える形となりました。

今年度は、早い時期から総会に向けての活動計画と予算作りを開始いたしました。

介護保険の見直しが厳しくなることを見越して、事業時間の延長等を検討、議論し、あくまで利用者、家族、地域のニーズに応えていくこととして、各事業の活動計画と予算作りがなされました。

子どもからお年寄りまでを対象に24年間地域福祉活動に取り組んできたコスモスの家に保育園事業が加わり、文字通り乳幼児から高齢者まで安心して暮らせる「まちづくり」を開拓していくことになります。

また、介護保険事業では、支援I・IIのケアプランを引き受け、たとえ一人暮らしであろうと認知症であっても、元気で自立した生

活を送るための支援を行っていくという方向を確認しました。

その他の事業展開としましては、

●生涯学習会めだかの地域大学の継続・発展

●高齢者福祉に関する情報提供事業

三田ふれあいセンター・コスモスの家のネットワーク化

●認定NPO法人化に向けた寄付事業活動

2011年に特定非営利活動推進法(NPO法)と寄付税制が改正され、日本のNPO法人が寄付を受けやすくなり、認定NPOになる基準が緩和されました。

今後、事業のみに頼らない運営を目指すためにも法人事業の意義や理解を高め、多くの寄付金を募り、認定NPO法人化を目指します。また、「孤立しないで安心して生活をする」ための地域調査活動から生まれたネットワークを生かし、近隣の明治大学園田研究室をはじめ、町会、自治会と連携し、23年間培つたコスモスの家の信頼とネットワークを広げ、発見した地域の課題をひとつひとつ解決できる活動を目指します。

コスモスの家理事長 渡辺ひろみ記

# N P O 法人認定について

NPO法人のうち、一定の基準を満たすものとして認定を受けた法人は、認定NPO法人となり税制上の優遇措置を受けることができます。

**一定の基準とは**

- ①パブリック・サポート・テスト（PST）
- ②運営組織
- ③情報公開を適切に行っていること等が主な内容です。

**パブリック・サポート・テスト（PST）**

とは市民から幅広く支持されているかどうかの判定基準であり、次のいずれかを満たしていればクリアすることができます。

- ①寄附金収入が総収入の20%以上あること
- ②3千円以上の寄附者が年平均100人以上いること
- ③所在地の自治体の条例で個別指定をうけていること。

## 認定NPO法人に与えられる税制上の優遇措置とは？

- ①寄附者個人に対しては所得税で（寄附額-2千円×40%）、個人住民税で（寄附額-2千円×10%）が税額から控除されます。

認定NPO法人自身にも（みなし寄附金）という制度により法人税の軽減措置があります。

認定NPO法人となつた場合のメリットとしては、税制上の優遇措置のほかに寄附金による財政基盤の強化、法人に対する社会的信頼性の向上、行政等が実施する様々な制度・施策等において認定法人であるかどうかが判断基準となる可能性が大きい等が考えられます。

コスモスの家としては、去る6月総会において認定取得を目指すことを決定しており、今年度は認定基準のうち最重要項目であるPST判定基準のクリアを目標に寄附者の拡大に着手いたします。

法人スタッフはもとより、ボランティア、一般地域住民の皆様の幅広いご支援をお願いいたします。

事務局 大島清年記

## だんご汁の会

昨年から開催している「だんご汁の会」。

この会は一昨年三田地域で実施した「孤立しないで安心して生活するための調査」でお盆や年末に一人で過ごす高齢の方ために何かできないかと考え、具体化された催し

と答えた方が全体の9・2%だったため、一人で過ごす高齢者の方ために何ができるかと考え、具体化された催しです。

今年も生田中学校特別創作活動センター内の調理室で開催、生田中学校の生徒、校長先生、教頭先生、明治大学の園田教授、学生、コスモスの家スタッフ、近隣の高齢者の方がたくさん参加してくださいました。

6名の中学生が参加し、だんご汁をこねるのを手伝ってくれました。食事の後は、中学生が自己紹介の後、高齢者の方にインタビューをしたり、セルシアター、切り絵を披露してくれました。

進行係の中3の女の子が素晴らしい司会振りで、参加者の皆さんも感心していました。

だんご汁（すいとん）もおいしく出来上がり、男の子はお代わりを所望（笑）していました。

明治大学の学生さんの音頭で「島唄」を合唱し、コスモスの家で歌の指導をしてくださっている山崎先生と水野ケアマネージャーの指導で音楽に合わせて体操をして閉会となりました。

世代を超えて、地域の人々が交流する機会を今後も続けていきたく思っています。

藤井さゆみ記



# こすもす

## 保育園だより

10月29日（月）に第四公園へ行き、戸外活動を行いました。



当日は天気に恵まれ、参加できる保護者も一緒に参加し、半日を過ごしました。リュックサックにお弁当、水筒、おしごりなどを入れ、「おもい・・・もてない・・・」と言いながらみんなで励まし合いながら歩いて行きました。公園では、玉入れやしつぽとりをした後、広い公園で滑り台をしたりブランコをしたり木登りをしたりと楽しく過ごしました。重たい思いをしつつ一生懸命持つていったお弁当は、また格別だったようで残さず全部食べていました。「また、行きたい！！」と子どもたちからアンコールがありました。いつももと違う

「特別感」が味わえたようです。楽しい思い出がまた一つできたようで嬉しい限りです。

保育士・上山知世記



出来上がりの最後に先生が一彩筆を入れてくださると、見違えるように出来上がりります。

板垣尚子記

### \* 楽しく絵を描いています！



今後も一人一人が自己実現ができる様な企画を考えていきます！

いつかは堂々と作品を披露できることを願っています。

このように手芸のお上手な利用者さんに交代で先生になつて頂いています。みなさん一生懸命に取り組まれてとても生き生きとされています。山口洋美記

毎月、第一木曜日は絵を勉強する日です。宮前コスモスでミニデイをしていた頃から来てくださっている栗山典子先生は、横浜線の沿線から鶴沼までおいで下さり、時には、皆に書いて欲しいという季節の花の鉢や、切花を抱えてきてくださいます。

その熱意に応えるべくみなさん頑張つて書いていますが、なかなかコツがつかめずに苦慮していらっしゃいます。

出来上がりの最後に先生が一彩筆を入れてくださると、見違えるように出来上がりります。

次の達人（利用者さん）には、はぎれを丸く絞つてパッチワークのようにつなぐ敷物を、また他の曜日の達人にはメタリックヤーンを使ったブローチを教えていただいている。

傘布リサイクル手芸第2弾として今度は帽子を教えていただきました。前回のリュックサックに比べ作業工程も少なく単純なのでやりやすかつたようです。雨傘布以外でも、日傘やレインコート、服地など再利用しました。

### \* お見事！リサイクル手芸

